（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和２年８月14日（金）14時30分　～　1５時３０分 |
| 場所 | 大阪府庁会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)赤井特別顧問、上山特別顧問、土居特別顧問(職員等)副首都推進局総務・企画担当部長、事業再編担当課長代理 |
| 論点 | ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果について |
| 主な意見 | ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義と効果について・特別区制度への移行により、府市の調整が不要となるなど効率化が期待できる反面、新たな調整が発生する部分もあるだろう。・財源と権限の配分や調整を見える化できる意義は大きく、将来的な制度の改善にもつながっていくだろう。・絶対的な制度の構築というのは難しいものがある。調整の仕組みをきっちり作っておくことが重要。 |
| 結論 | ○ご意見を参考にして、今後の特別区制度の意義・効果の住民理解の促進を図る。 |
| 説明等資料 | ・赤井教授（大阪府市特別顧問）提出資料・土居教授（大阪府市特別顧問）提出資料（参考資料）○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果（大阪府市のサービス最適化【二重行政の解消編】、大阪の成長、安全・安心【広域機能の一元化編】、住民サービスの充実・地域の発展【身近な基礎自治の充実編】）<http://www.pref.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/tokubetuku_tokoso/why_daitosi.html>○「大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査検討業務」の調査結果に係る報告書<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000441469.html> |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |